

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年5月28日

支出負担行為担当官

沖縄地区税関総務部長 渡邊 守

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 77

(2) 購入等件名及び数量

A 監視艇しまかぜ船体部定期検査整備 一式

B 監視艇しまかぜ機関部定期検査整備 一式

C 監視艇さきしま船体部定期検査整備 一式

D 監視艇さきしま機関部定期検査整備 一式

(3) 調達案件の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期限 上記1(2)共に次のとおりとする。

契約締結日から令和9年3月31日まで

(5) 履行場所 仕様書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当す

る額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（船舶整備）」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有

していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) その他 詳細は入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、

入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒900－0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目

1番1号 那覇第2地方合同庁舎3号館

沖縄地区税関会計課 営繕係

小谷 信行

電話 098－996－5527

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用し

て取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及び問い合わせ先は(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

A 及び C 令和 8 年 6 月 26 日 17 時 15 分

B 及び D 令和 8 年 6 月 29 日 17 時 15 分

(4) 開札の日時及び場所

A 令和 8 年 6 月 29 日 10 時 00 分

B 令和 8 年 6 月 30 日 10 時 00 分

C 令和 8 年 6 月 29 日 11 時 00 分

D 令和 8 年 6 月 30 日 11 時 00 分

沖縄地区税関会議室

(5) (3) 及び (4) については、調達ポータルにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

4 調達ポータルの利用

本件は、調達ポータルを利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。但し、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無 無。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the
procuring entity : WATANABE Mamoru ,
Director of the Coordination Division,
Okinawa Regional Customs.
- (2) Classification of the products to be
procured : 77
- (3) Nature and quantity of the services to be
required :
- A Patrol Boat (SHIMAKAZE) Legal scheduled
maintenance work, 1 set.
- B Patrol Boat (SHIMAKAZE) Main engine Legal
scheduled maintenance work, 1 set.
- C Patrol Boat (SAKISHIMA) Legal scheduled
maintenance work, 1 set.
- D Patrol Boat (SAKISHIMA) Main engine Legal
scheduled maintenance work, 1 set.
- (4) Fulfillment period
- A ~ D : From Contract conclusion date to 31
March 2027.

(5) Delivery place : As in the tender documentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Have Grade A , B or C of services (ship Maintenance) in terms of the qualification for participating in

tenders by the Kyusyu·Okinawa area
related to the Ministry of Finance
(single qualification for every ministry
and agency) in the fiscal years 2025,
2026 and 2027.

④ Have not received suspension of
designated contractor status, etc. from
any ministry or agency (including person
specially qualified by officials in charge
of disbursement of the procuring entity) .

⑤ A person whose business situation or
trustworthiness is deemed not to have
significantly deteriorated and whose
proper performance of a contract can be
guaranteed.

(7) Time-limit for tender :

A and C 17 : 15, 26 June 2026.

B and D 17 : 15, 29 June 2026.

(8) Contact point for the notice : KOTANI

Nobuyuki, Procurement Section, Accounting

D i v i s i o n , O k i n a w a R e g i o n a l C u s t o m s , 2 - 1 -

1 O m o r o m a c h i N a h a - c i t y O k i n a w a 9 0 0 - 0 0 0 6

J a p a n , T E L 0 9 8 - 9 9 6 - 5 5 2 7